

【別紙様式】

熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

<p>事業名</p>	<p>天草空港運航支援対策事業</p>		
<p>総事業費 (千円)</p>	<p>526,588千円</p>	<p>交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)</p>	<p>526,588千円</p>
<p>事業概要</p>	<p>①目的 天草エアライン株式会社は、新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化により、大幅な単年度赤字が見込まれ、資金ショートのおそれがある。天草地域のライフラインとして必要な路線の安定運航を維持するため、同交付金を活用した支援を実施するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×526,588千円 (内訳)・運航を維持継続するための必要経費等 435,262千円 × 1回 ・経営基盤の安定化のための支援経費 81,331千円 × 1回 ・利用促進費用 9,995千円 × 1回</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 天草エアライン株式会社 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 天草エアライン株式会社は、天草地域への高速交通導入による住民の移動利便性向上、交流人口増加による地域振興などを目的に平成10年に設立された航空会社。人口減少が著しい天草地域の住民の利便性の確保、天草地域の地域振興等を担っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、天草地域のライフラインとして必要な路線の安定運航を堅持するために交付金を活用し支援を実施する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、天草エアライン株式会社による航空路線の安定運航が図られることにより、地域住民の移動利便性が維持されるとともに、交流人口の増加等により天草地域の活性化が期待される。</p>		
<p>新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係</p>	<p>天草エアライン株式会社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、大幅な単年度赤字が見込まれており、資金ショートの恐れがある状況に陥っている。</p> <p>同社を交付対象者として支援金を交付し、同社の安定運航の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	並行在来線対策事業		
総事業費 (千円)	229,099千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	229,099千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染拡大による沿線学校の臨時休校や外出自粛等により利用者が減少した並行在来線の運行継続を支援し、沿線住民の移動手段の確保を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 感染防止対策を講じつつ、県民の移動手段を確保するために必要な運行に要する経費を支援 (算定根拠) 事業継続に必要な経費 (A) 521,668千円 国庫補助見込み額 (B) 25,969千円 別事業による支援金 (C) 18,750千円 <math>((A)-(B)) \times \text{補助率}1/2 - (C) = 229,099</math>千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 肥薩おれんじ鉄道株式会社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 沿線地域における生活交通手段や誘客促進を図る観光資源として重要な役割を担っている公共交通事業者であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により収支が悪化し、安全で安定した鉄道事業の存続やサービス水準の維持が困難な状況となっていることから、当該事業者を交付対象者として支援金等を交付する。</p> <p>④期待される効果 感染拡大防止対策等の社会変化に対応した鉄道事業の存続やサービス水準の維持、ひいては沿線地域における公共交通手段の維持・確保が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、未だ収支改善の見通しを立てることができず、このままでは事業継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>肥薩おれんじ鉄道株式会社を交付対象者として支援金等を交付し、鉄道事業の継続を支援する本事業は、地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	くまもと県民交流館管理運営事業（施設管理者委託料）		
総事業費 （千円）	40,118千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	40,118千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症により、閉館・使用制限等が実施されたくまもと県民交流館において、施設運営及び事業を継続するための支援を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×40,118千円 （内訳） ・業務の運営、施設の清掃・警備・メンテナンス等に必要経費 40,118千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 くまもと県民交流館管理運営共同企業体 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 くまもと県民交流館は、県民の社会貢献活動、男女共同参画社会の形成に関する活動、生涯学習活動その他の県民の自発的主体的な活動を総合的に支援する拠点として重要な役割を果たしているが、新型コロナウイルス感染症による閉館・使用制限等により利用料収入が減少しており、施設の円滑な運営に支障をきたしている。本施設は指定管理者制度を導入しているため、指定管理者であるくまもと県民交流館管理運営共同企業体を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 くまもと県民交流館の安定的な運営が図られることにより、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、県民の自主的な活動等を支援することが可能になる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用料収入の大幅な減少により、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>くまもと県民交流館管理運営共同企業体を交付対象者として支援金を交付し、施設運営の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じ、県民との協働の活性化を図るものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	産業展示場施設管理事業		
総事業費 (千円)	124,588千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	124,588千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために閉館等の実施により収入が激減した熊本産業展示場の指定管理者へ支援金を給付することで、適正な施設の維持管理及び運営体制を維持する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 熊本産業展示場の維持管理経費 令和2年度末の赤字見込み額（124,588千円）</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 熊本産業文化振興株式会社（熊本産業展示場指定管理者） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 熊本産業展示場（グランメッセ熊本）の施設の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルが相次ぎ、利用料収入が激減。そのような中においても、指定管理者として本展示場の施設の維持管理を適切に実施する必要があるため、本展示場の管理運営を委託している熊本産業文化振興株式会社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、本展示場の維持管理の継続が図られることにより、県民が安全に施設を利用することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>熊本産業展示場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、展示ホールを利用する主催者からの催事・会議のキャンセルが相次ぎ、利用料収入が激減し、収入で経費が賅えない状況が続いている（令和2年1月～6月のキャンセル数217件、減収額100,550千円）。このままでは、年間を通して大幅な支出超過が見込まれるため、施設の適切な維持管理ができず、利用者の安全に影響が生じかねない状況に陥っている。</p> <p>このため、産業文化展示場施設管理事業は、本展示場の指定管理者であり管理運営を通して地域経済の活性化に貢献している熊本産業文化振興株式会社を交付対象者として支援金を交付し、施設の維持管理・運営を支援するものであり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当する。したがって、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	農業公園運営事業		
総事業費 (千円)	14,327千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	14,327千円
事業概要	<p>①目的 指定管理委託を行っている「熊本県農業公園」において、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期した管理運営を実施する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 i 使用料及び入園料相当額の支援 13,608千円 ii 体表面体温測定サーマルカメラ、非接触体温計、大型送風機、飛沫防止カーテン設置等の購入費 719千円 (飛沫防止カーテン6千円、大型送風機48千円、非接触体温計8千円、サーマルカメラ656千円、イベントキャンセルに伴う返金手数料1千円)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 公益財団法人熊本県農業公社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 交付対象者が熊本県農業公園の指定管理を受託しており、同対象者を支援することにより、熊本県唯一の農業公園の運営維持が図られるため。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、農業公園運営管理事業の継続が図られることにより、熊本県民の憩いの場及び農業に関する理解及び興味を深める機会が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>熊本県農業公園は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う来園者数の減少及びイベントキャンセルにより、令和元年1月中旬～令和2年7月の利用料金収入が前年同期比66%減となり、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>指定管理者である公益財団法人熊本県農業公社への指定管理料を増額し、事業継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	県立総合体育館管理運営事業		
総事業費 (千円)	30,226千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	30,226千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業要請等によって利用料金収入が減少している、県立総合体育館において指定管理者が事業継続に必要な経費を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、指定管理者が事業継続に必要な経費（委託料：30,226千円）。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 指定管理者：熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 県立総合体育館の令和2年度の管理運営を行う指定管理者として支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、公共施設の安心・安全な環境整備が行われ、円滑な施設の再開が可能となる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>県立総合体育館の指定管理者による管理運営事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設利用の受付停止やイベントの中止等により、利用料金収入が大幅に減少し、事業が困難な状況に陥っている。</p> <p>指定管理者を交付対象者として支援金を交付し、事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	運動公園管理運営事業		
総事業費 (千円)	54,623千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	54,623千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業要請等によって利用料金収入が減少している、県民総合運動公園、県営八代運動公園において指定管理者が事業継続に必要な経費を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、指定管理者が事業継続に必要な経費（委託料：54,623千円）。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 指定管理者：熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ（県民総合運動公園） 熊本利水工業 株式会社（県営八代運動公園） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 県民総合運動公園、県営八代運動公園の令和2年度の管理運営を行う指定管理者として支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、公共施設の安心・安全な環境整備が行われ、円滑な施設の再開が可能となる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>県民総合運動公園及び県営八代運動公園の指定管理者による管理運営事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設利用の受付停止やイベントの中止等により、利用料金収入が大幅に減少し、事業が困難な状況に陥っている。</p> <p>指定管理者を交付対象者として支援金を交付し、事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	青少年教育施設管理運営事業		
総事業費 (千円)	14,087千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	14,087千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している青少年教育施設の運営について、その継続を図り、青少年教育施設の運営の縮小・廃止等による熊本県民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×14,087千円＝14,087千円 (14,087千円の内訳) ・利用料金及び人件費相当分</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 青少年教育施設の指定管理者（ひとつくりJAPANネット・三勢共同体）1者</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 青少年教育施設の運営は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、青少年教育施設の運営の縮小・廃止等は、「健全な青少年の育成を図るとともに、県民の生涯学習の振興」の実施に悪影響を及ぼすことから、青少年教育施設の指定管理を唯一行っているひとつくりJAPANネット・三勢共同体を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 青少年教育施設の利用者減少に対する施設管理者への支援を行うことで、健全な青少年の育成を図るとともに、県民の生涯学習の振興に資することを目的とした青少年教育施設の継続的な提供を実現。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>青少年教育施設の運営は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、業績が悪化し、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>ひとつくりJAPANネット・三勢共同体を交付対象者として支援金を交付し、青少年教育施設の運営の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		